広報あさか

No.792

「溝沼獅子舞」の春の奉納舞が、3年ぶりに溝沼氷川神社 境内で行われました。溝沼獅子舞は、現在朝霞市に残る唯一の獅子舞として市の無形文化財に指定され、春と秋の年2回、地域の安全や疫病払 いなどを願い、奉納舞が行われます。

目次 ———CONTENTS-

- 耐震診断・耐震改修等補助金交付制度 ブロック塀等撤去費補助金交付制度
- 特定外来生物アライグマにご注意ください!、 運転免許自主返納啓発事業を実施しています!
- 4 令和5年度(2023年度)一般会計予算概要
- 6 令和5年度(2023年度)朝霞市水道事業・下水道 事業会計予算概要
- 議会だより
- 19 市長コラム、彩夏祭ご協賛のお願い
- 20 情報BOX
- 29 ようこそ! あさかの生涯学習へ
- 34 わたくしたちの健康
- 35 みんなすこやか、市民伝言板
- 36 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター ぽぽたん



耐震診断・耐震改修等補助金交付制度

プロック無等臘会費補助金交付制度

問/開発建築課 ☎423-3854

いつどこで起こるかわからない地震に備えるには、今、できることをすることが大切です。市では、耐震診断・ 改修や危険なブロック塀等の撤去工事に対して、費用の一部に補助金を交付しています。

詳しくは、各コードから市ホームページをご確認ください。



■耐震診断補助

補助対象/昭和56年5月31日以前に着 工された建築物

補助要件/原則として市内にある建築 士事務所の建築士(有資格者)による 診断

建築物の用途		補助金の額	
	戸建住宅 (併用住宅含む)	耐震診断に かかった	50%以内で最大5万円まで
	※障害のある方または 65歳以上の方が居住者 に含まれる場合		100%以内で最大10万円まで
共同住宅		費用	50%以内で最大戸数×2万円 かつ100万円まで
	住宅以外		50%以内で最大5万円まで

■耐震改修工事・耐震シェルター等設置費補助

補助対象/昭和56年5月31日以前に着 工された建築物

耐震改修工事の補助要件/

・原則として市内にある建設業者(建設 業法規定の業者)による施工等

耐震シェルター等設置の補助条件/

・公的機関により、安全性の評価を受け た耐震シェルター・耐震ベッド等

共通/耐震診断の結果が耐震基準を満た していないこと

建築物の用途等		補助金の額	
	戸建住宅 (併用住宅含む)	耐震改修工事にかかった費用 -	20%以内で最大20万円まで
	※障害のある方または 65歳以上の方が居住者 に含まれる場合		100%以内で最大40万円まで
	共同住宅		20%以内で最大戸数×30万円 かつ1,000万円まで
	住宅以外		10%以内で最大100万円まで
	耐震シェルター等	購入費および 設置にかかった 費用	50%以内で最大40万円まで
	※障害のある方または 65歳以上の方が居住者 に含まれる場合		90%以内で最大40万円まで



■ブロック塀等撤去費補助金

補助対象/市内の道路または公共施設の敷地に面するブ ロック塀等の所有者または管理者

補助要件/道路面または公共施設の敷地面から**高さ1m** 以上で倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去

①ブロック塀等の撤去工事に係る経費の80%

②ブロック塀等の見付面積1㎡当たり1万円を乗じた額

①と②の金額を比較して少ない方の金額 補助金の額

※補助金の上限は40万円で同一敷地内の工事につき1回限り